



コロナ禍における活動状況

後見けやきでは新型コロナウイルスの影響を受けながらも、相談体制、後見活動が円滑に進められるよう、以下の取り組みを行っています。

☆感染防止対策を行っての面接相談



法人事務所に、消毒液、アクリル板を配置しました。成年後見に関するご相談等は、初めにお電話でお受けすることが多いです。更に具体的に詳しいお話をお聞きする際は対面での対応が必要なこともあります。その場合においても相談者の方が安心して、必要な相談をしていただくことができます。

☆ご本人等に配慮した定期面会



後見けやきでは、通常月に1回以上、ご本人/支援者にお会いしての面談を行い生活状況の把握に務めています。

現在、ご自宅等の在宅で生活されている方へは担当者(会員)が自身の体調管理を行い、原則、訪問を継続しています。施設等へご入居されている方へは先方施設の面会ルールの通り対応しています。面会を制限されておられる場合、職員様宛に電話連絡等を行い、ご本人の状況を把握しています。日々、細心の感染予防対策をとりながら支援にあたっている職員様に、改めて感謝申し上げます。

☆オンラインを活用した業務の推進



法人内会議の内、月1回の「業務部会」を、以前より導入しているビジネスコミュニケーションアプリ「チャットワーク」を使用して、ビデオ通話での会議を行っています。業務部会は会員が質の高い後見業務を進めるにあたって、報告や相談を行う大切な機会です。対面によらずとも必要な会員支援を行うことが可能です。

遺贈の手続きを執り行いました



島中代表

深谷市社協
事務局次長様

この度、遺言執行者として遺贈の手続きを行いました。遺贈先の深谷市社会福祉協議会様より、亡きご本人に代わり後見けやきが領収書と感謝状をお預かりいたしました。これは、生前ご本人が遺言公正証書にて後見けやきを遺言執行者として指定され、その遺言内容に基づいて遺産の換価等、いくつもの遺言執行を経て行ったものです。ご本人の意思を叶えるお手伝いをさせて頂くことが出来たことに感謝をし、改めてご冥福をお祈り申し上げます。



賛助会員様を募集しています

一般社団法人後見けやきでは、当法人の事業目的に賛同し、活動を支援して下さる賛助会員を募集しております。

年会費:1口 2,000円/1年間(4/1~3/31)【1口から】
賛助会員希望の方には申込書等ご案内を送付いたします。
ご不明点等につきましては法人までお問い合わせください。



後見けやきの
ホームページが

開設されています!
検索 後見けやき

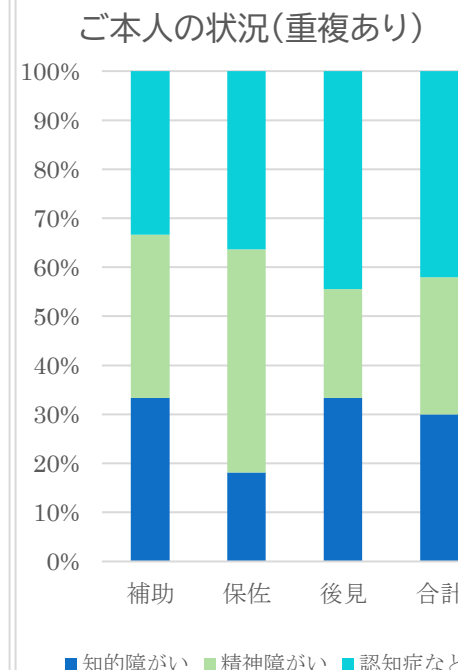
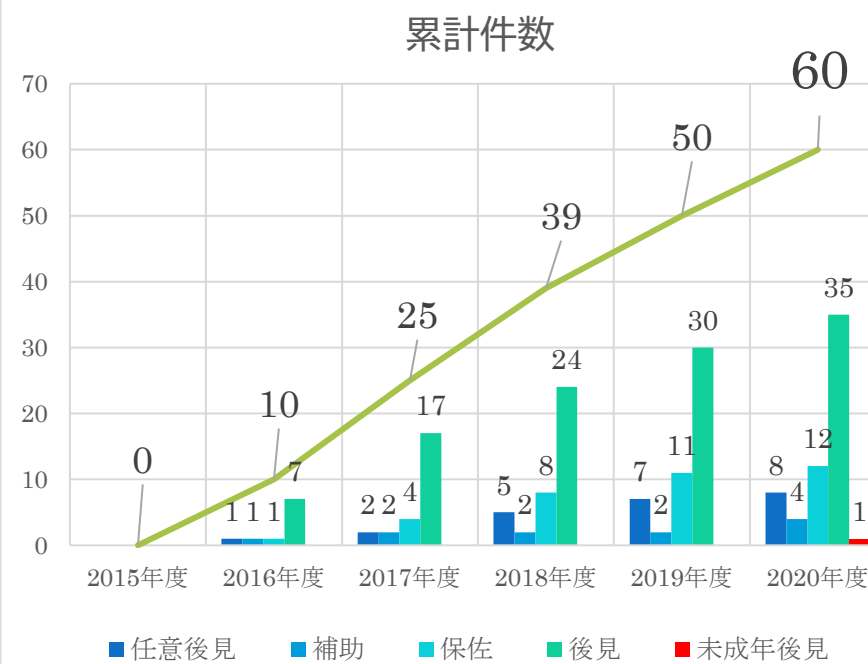
一般社団法人後見けやき 〒366-0814 埼玉県深谷市大谷 1113-2 ☎ 048-573-0385
(島中社会福祉士事務所内) 受付 9:00~16:30 FAX 048-501-6086

令和2年は、新型コロナウイルスの蔓延により、多くの感染者・お亡くなりになられた方がいらっしゃいました。また世界経済・人間の生活にも影響が生じ、これまでの生活様式を見直すこととなりました。令和3年になり、日本でもワクチン接種等により終息の兆しが見えてきましたが、まだまだ注意しなければならない状況が続いております。被後見人等の方々、ご家族、入所先の施設、医療機関におかれましては、たいへんご対応をされているかと思えます。当法人においても感染防止対策をしっかりと行い、後見業務・法人運営に支障がないよう取り組んでまいりました。引き続き、感染防止対策をしっかりと行いながら業務を運営してまいります。

令和3年4月に、当法人は設立から7年目を迎えました。これまで多くの方々にご協力を頂戴し、活動して来ることができました。あらためて感謝申し上げます。コロナ禍においても、当法人の受任件数は増加し、この地域に後見業務が必要とされていることを実感しております。本年も、当法人のメリットである『専門職を中心とした法人後見』、また、モットーである『どんな依頼も断らない』を続け、被後見人等の皆さまをはじめ、地域の社会福祉に貢献できるように活動してまいります。引き続き、ご協力、ご意見、ご質問をいただければと思います。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

副代表理事 佐野友昭

受任件数の推移(令和3年3月末日現在)



2020年度、おかげさまで累計60名に達しました。
また、法人で初となる未成年後見を1名受任しました。
後見けやきが新たな役割を果たしていけるよう身を引き締めてまいります。

令和2年度 事業報告

【組織体制について】

当法人は、現在、代表理事1名、副代表理事2名、理事3名、監事2名、顧問1名、正会員9名の合計18名の組織体制で活動しております。正会員の人数も昨年度は3名の方が入会をされ、現在も当法人に入会希望される方には、会議等に参加していただいております。

【法人運営について】

当法人では、法人運営、業務の検討・遂行・確認、家庭裁判所等への報告書の審査について、下記の会議・部会を開催しております。(令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止として、リモート対応での会議も開催できるようになりました。)

	運営委員会	業務部会	報告書審査会	理事会	社員総会
開催日	毎月第2水曜日	毎月第4水曜日	毎月第2水曜日	毎月第2水曜日	毎年5月頃
参加者	全正会員	全正会員	家裁への報告担当者及び監事	全理事・監事	全正会員
内容	法人運営の発表・業務担当者の決定等。	各自が担当している業務の検討・相談等。困難事例にも対応できるように法人全体で取組んでおります。	報告書の審査。通常、後見業に関する報告は年1回家裁へ報告するだけになりますが、当法人では、法人内部への報告と家裁への報告の年2回審査を行っております。	法人運営の検討・決議等。	法人の事業報告・事業計画・予算書・決算書の承認及び役員を選任等。
開催数	12回	11回	12回	12回	1回

【相談件数・受任件数】

設立時からこれまで当法人に寄せられた相談件数は、159件です。累計の受任件数は60件になりました。現在進行中の案件やご相談がごございますので、当法人の受任件数は増加していくと予想しております。

令和2年度に寄せられた相談・受任については、下記のとおりです。

本人の居所	相談経路		相談内容・理由	申立人	類型
病院:8	病院:1	現後見人等:2	財産管理・生活サポート:23	本人:4	成年後見:5
施設:12	地域包括:4	親族:1	施設入所:2	親族:4	保佐:2
自宅:11	施設:11	社協:3	権利等の虐待:3	首長:3	補助:3
その他:0	行政:6	ケアマネ:2	その他:3	その他:3	任意後見契約:3
—	その他:1		—	保留・不申立:17	未成後見:1
—	—		—	—	保留・不申立:17

令和3年度 事業計画

令和3年度、後見けやきは、下記の目標・計画を策定いたしました。

①多くの相談・依頼に応えるため、正会員の人数の増加 令和3年度の目標値20名
②事務執行者の資質向上を図るため、毎月の業務部会の開催と、当法人の「法人後見事務マニュアル」のバージョンアップ
③リモート会議の開催等により、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底
④令和3年度は、当法人の累計受任件数を75件となることを目標
⑤成年後見制度の利用普及・啓蒙活動として、行政や施設等において講演の開催

一般社団法人後見けやき「正会員」紹介(その5)

役員・正会員19名のうち、4名を紹介いたします



【正会員 NO.19】

氏名:植木 信行(うえき のぶゆき)

資格:社会福祉士 相談支援専門員

趣味:バンド活動でベースを弾いています

【ひとこと】 後見業務は駆け出しになりますが、後見制度が必要な方のお役に立ち、信頼をいただけるよう努力してまいります。

【正会員 NO.20】

氏名:木口 謙太郎(きぐち けんたろう)

資格:行政書士 上級心理カウンセラー 宅地建物取引主任者 貸金業務取扱主任者 AFP 他

趣味:野球

【ひとこと】 はじめまして!木口謙太郎と申します。10年務めた銀行を退職し、2018年に結婚を機に横浜市から行田市に引越し、行政書士事務所を夫婦二人開業しました。ご本人の大切な財産を、経験と資格を活かして共に守ってまいります。



【正会員 NO.21】

氏名:内田 江美子(うちだ えみこ)

資格:行政書士

趣味:音楽鑑賞

【ひとこと】 法人後見のメリットである様々な課題に対し、色々な方の意見で解決できる事と、土業との繋がりで、専門的な対応ができる所に魅力を感じました。福祉の向上に貢献できるように取り組んでいきたいと思っております。



【正会員 NO.22】

氏名:木口 美涼(きぐち みすず)

資格:薬剤師 社会保険労務士(登録予定) 行政書士(未登録)

趣味:切り絵

【ひとこと】 木口謙太郎の妻です。猫が大好きで2匹飼っています。趣味は切り絵でより細かい絵を切れるように頑張っています。医療の知識と法律の知識の両方を活用して、ご本人様の気持ちに寄りそった後見活動をしていきたいと思っております。



講演・研修 活動実績

「後見けやき会員」および「会員個人」としての活動実績を掲載しています (期間:令和2年4月~令和3年3月)

日付	テーマ・内容	活動	主催	対象者	参加人数	担当者
4月6日	埼玉のぞみの圏成年後見サポート 総会	個人	埼玉のぞみの圏成年後見サポート	埼玉のぞみの圏成年後見サポート	3	中島
9月12日	社会資源の理解と開発 他	個人	埼玉県社会福祉士会	社会福祉士	50	畠中
12月12日	社会福祉における法	個人	埼玉県社会福祉士会	社会福祉士	50	畠中
12月14日	法人後見の事務	後見けやき	本庄市社会福祉協議会	法人後見実務者	10	畠中
1月21日	対人援助の基礎	後見けやき	熊谷市・深谷市・寄居町	市民後見人養成研修者	10	畠中
2月3日	秩父地域法人後見設立相談	後見けやき	秩父地域専門職有志	秩父地域専門職有志	3	畠中他3名
2月4日	後見課題演習	後見けやき	熊谷市・深谷市・寄居町	市民後見人養成研修者	10	畠中
2月16日	後見制度(ビデオ録画)	後見けやき	寄居町社会福祉協議会	ボランティア活動者他	80	畠中
3月2日	成年後見制度	後見けやき	未来大学・熊谷学園	未来大学シニア学生	40	畠中
3月4日	成年後見制度	後見けやき	未来大学・嵐山学園	未来大学シニア学生	45	畠中

後見けやきでは、後見制度の利用普及に関する啓蒙活動事業として、研修の企画・講師派遣を行っています。地域住民や各種職員へ向けた研修のお手伝いができます。お気軽にお問合せください。

